

燃料電池タクシー 導入費と運用費を 東京都が支援します!

HTT 電力を
へらす
つくる
ため
TokyoTokyo

助成最大金額

370万円

一定の条件を満たした場合
上乗せ補助最大

240万円

東京都は水素社会の早期実現に向けて燃料電池タクシー・ハイヤーを導入する場合、導入費用の一部、タクシーの運用に必要な燃料費の一部を補助します。



助成額のイメージ(導入費)

助成対象経費(燃料電池タクシー本体購入費用+装備類費)約860万円

基準額 240万円

都助成金額 370万円

国補助等 約250万円

※助成額は車両本体購入費用・装備類費により異なります。

●車両費に対する補助について

車両への
補助額

対象車両の
車両本体価格



装備類費*



国補助等の額



240万円
(基準額)

上限額 370万円

*自動ドア改造など旅客自動車運送事業の運営に必要な装備類費用及び改造費、詳細は裏面のとおり

●上乗せ補助について

上乗せ
補助額

1

5年度以内に使用の本拠が東京都にあるFCタクシーを5台以上(中小企業が導入する場合は3台以上)純増させる計画となっている場合 上限額240万円/台

2

都内の自らの営業所等に定置式水素ステーションの整備または誘致を図り、商用の目的として運用する場合 上限額240万円/台

導入後の
車両運用ルールについて

導入から3年(上乗せの場合は5年)毎年、年間走行距離30,000km以上の走行及び走行距離報告書の提出が必要です。(個人タクシー・ハイヤーの場合は14,000km)

助成額のイメージ(燃料費)

水素とLPガスとの燃料費差を支援
助成対象経費(水素燃料費)

LPガス相当分

都助成金額

上限額 130万円

走行距離の
ルールについて

対象四半期間におけるタクシー・ハイヤー業務走行距離が以下を満たす場合が対象となります。

・法人タクシー 7,500km以上 ・個人タクシー、ハイヤー 3,500km以上

※四半期の途中でFCタクシーを導入した場合は、導入日数に応じた走行距離以上で対象

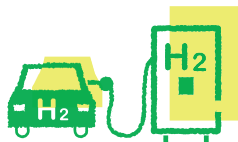
・法人タクシー 82.2km/日 ・個人タクシー、ハイヤー 38.3km/日

燃料電池タクシー導入促進事業

本助成金は、車両購入・リース契約後の事後申請となります。
車両導入後に年間走行距離報告書の提出が毎年必要となります。

助成対象者	民間企業、地方公共団体、独立行政法人、一般社団法人、一般財団法人、公益社団法人、公益財団法人、法律により直接設立された法人、その他知事が認める者
助成対象車両の要件	①初度登録日が令和7年4月1日から令和13年3月31日までの間であること ②自動車検査証における使用の本拠の位置が東京都内にあること ③国その他の団体からの補助金がある場合は、当該補助金の交付を申請していること ※ただし交付申請をすることができない場合を除く
助成対象経費	①助成対象車両の本体の購入に要する経費 ②旅客自動車運送業の運営に必要な装備類費用及び改造費に要する経費 ③旅客運送事業の運営に必要な水素燃料費に要する経費
助成額	導入費 タクシー本体購入費用(税抜)+装備類費用*、改造費(税抜)-国補助等の額-基準額 ※リース契約の場合はリース契約に含まれるタクシー本体購入費用と装備類費用(改造費)から国補助等の額と基準額を差し引く *助成対象となる装備類…運賃メーター、車内表示装置、表示灯、自動ドア改造費、ボディカラーの変更、燃料電池タクシーであることを示すラッピング費 燃料費 水素燃料代実績(税抜)-水素充填量実績×LPガス相当単価
上乗せ要件 上乗せ助成額 (導入費)	(1)5年度以内に使用の本拠が東京都にあるFCタクシーを5台以上 (中小企業が導入する場合は3台以上)純増させる計画となっている場合 上限額240万円/台 (2)都内の自らの営業所等に定置式水素ステーションの整備または誘致を図り、 商用の目的として運用する場合 上限額240万円/台
備考	導入費 ※国からの補助金額確定通知書受領後から6ヶ月以内に交付申請を行う必要があります。 (国補助等を受けない場合は、初度登録日から6ヶ月以内) ※導入後、年間走行距離報告書を3年(上乗せの場合は5年)毎年提出するものとしており、 法人タクシーは30,000km、個人タクシー・ハイヤーは14,000kmを下回る場合は処分対象となるので、助成金の返還が発生する可能性があります。 ※本事業で導入されたFCタクシーは3年(36ヶ月)の処分制限期間があります。 燃料費 ※四半期ごとに助成を行うものとしており、各四半期の末日から90日以内に交付申請を行う必要があります。 ※申請対象四半期間に走行距離が、法人タクシーは7,500km以上、個人タクシー・ハイヤーは3,500km以上の走行距離である必要があります。(一部例外有)

水素ステーションは
どこにあるの？



都内水素ステーションマップはこちら。

<https://www.tokyo-suisomiru.jp/for-business/suiso-station/>



詳しくはクール・ネット東京ホームページをご覧ください。

【お問い合わせ先】 東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京）モビリティチーム

〒163-0810 東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NSビル 10F

TEL : 03-5990-5068

受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日・年末年始を除く。）
9:00～17:00（12:00～13:00を除く。）

クール・ネット東京 ホームページ

<https://www.tokyo-co2down.jp/subsidy/fc-bus-2>



クール・ネット東京

